

「富山県教育振興基本計画」(平成25年9月策定)の概要

【改正地方教育行政法第1条の3第1項】

地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

教育をめぐる現状と動向

- ・少子高齢化、グローバル化
- ・子どもたちの学力や学習意欲をめぐる問題
- ・規範意識や社会性の希薄化、いじめや不登校の増加
- ・家庭や地域の教育力の低下
- ・ふるさとに誇りと愛着をもち、社会の発展に貢献する人材育成への要請
- ・県民の学習ニーズの拡大、多様化、高度化

基本理念(目標)

富山から世界へ羽ばたき、未来を切り拓く人材の育成
—真の人間力を育む教育の推進—

- 変化する社会に果敢にチャレンジし生き抜いていく確かな力を育てる
- 優れた知性、豊かな心、たくましい体を持った「元気とやまっ子」を育てる
- 富山県の特徴を生かした富山スタンダードを推進し、国内外から評価される

計画期間

平成25年度から
平成29年度までの
5年間

基本施策

目標

おもな取組み

<p>I 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進</p>	<p>子どもたちが、知識・技能を身につけるとともに、それを基盤としながら、自らの可能性を発揮して、未来を切り拓いていく力を育む教育が行われていること。</p>	<p>(1) 確かな学力の育成 ・知識や技能を活用する力や、知的な好奇心、探究心を育む教育の充実 ・全国学力・学習状況調査等の結果分析と学校改善、授業改善への活用、家庭学習も含めた学習習慣の定着を促進 ・とやま科学オリンピックや探究科学科での探究的な学習など、科学に対する関心を高め、子どもたちの才能や可能性を伸ばす教育の推進 ・土曜日を活用した授業や体験活動の実施については、その効果や課題等を調査、研究、検討</p> <p>(2) 社会で生きる実践的な力の育成 ・社会に学ぶ14歳の挑戦など生活習慣や規範意識等を育む教育の充実とボランティア活動等社会体験活動の推進 ・職業観、勤労観を育てるためのインターンシップ、企業経営者等による講演など、キャリア教育の推進</p> <p>(3) グローバルに活躍する人材の育成 ・英語でディベートなどを行うプレゼンテーションコンテスト等、高校生の英語によるコミュニケーション能力の向上 ・ふるさとへの誇りと愛着をもち、国際人として活躍する資質を育成する教育の充実</p> <p>(4) 教員の資質向上 ・富山型教員養成プログラムによる教員志望者の資質向上、適性のある優れた人材の採用等 ・いじめ、不登校等の今日的な教育課題に対応した実践力や指導力の向上を図る教員研修の充実 ・教員の指導法の改善と指導力の向上による体罰のない学校づくり</p>
<p>II 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進</p>	<p>子どもたちが、豊かな心をもつにつれ、たくましく生きるための健やかな体を育む教育や、特別な支援が必要な子どもが、自立し、社会参加するための力を育む教育が行われていること。</p>	<p>(1) 豊かな心と健やかな体の育成 ・道徳教育講演会の開催や道徳教育活用リーフレットの配布等を通じた道徳教育の一層の充実 ・いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応のための相談体制の一層の充実</p> <p>(2) 少人数教育と校種間連携の推進 ・少人数学級や少人数指導など、児童生徒へのきめ細かな学習指導や生活指導の推進 ・富山県幼幼・保・小・後継校カリキュラムや保護者支援リーフレットの作成・普及・啓発など、幼・保・小の連携・接続の推進</p> <p>(3) 特別支援教育の充実 ・発達障害を含む障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた教育の推進 ・高等特別支援学校の開設や関係機関と連携した就労支援の仕組みの整備など、障害の状態に応じたキャリア教育の充実</p> <p>(4) 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進 ・教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を通じた人権を尊重する心と態度を育成する教育の推進 ・いのちの教育講演会や人権に関する研修会の実施、人権に関する冊子の配布等による教職員の人権意識の向上</p>
<p>III 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援</p>	<p>子どもたちが、虐待やいじめなどの人権侵害を受けることなく、健やかに成長しているとともに、学校・家庭・地域の連携・協力のもと、安全・安心な教育環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育んでいること。</p>	<p>(1) 子どもの健全な育成と地域の教育力の充実 ・健康教育及び思春期の心や身体不安や悩みに対する健康相談体制の充実 ・小学校の余裕教室や公民館を活用した、子どもたちの学習・遊び・体験活動や地域住民との交流活動などの取組みの推進</p> <p>(2) 家庭の教育力の向上 ・親を学び伝える学習プログラムを活用した講座の開催など、親自らが親の役割について学ぶ活動の推進 ・PTA親学び講座や企業での家庭教育講座の開催など、学校・地域・企業が連携して家庭教育を支援する取組みの推進</p> <p>(3) 児童等の安全の確保 ・市町村への通学路安全対策アドバイザーの派遣等、学校、市町村、関係機関等との連携による通学路安全対策の推進 ・私立学校を含む小・中学校や高校、県立大学等の耐震性確保の促進</p>
<p>IV 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実</p>	<p>様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、子どもたちが未来に希望を持って、魅力ある教育を受けられていること。</p>	<p>(1) 県立学校の教育環境の整備・充実 ・生徒や学校の実態等に応じて策定した中長期ビジョン実現のための実効性のある取組みの推進 ・人口減少社会の変化に対応し、学校の適正な規模や配置に配慮した県立高校の再編の検討</p> <p>(2) 私立学校教育の振興 ・創意と工夫を凝らした様々な特色ある教育や魅力ある教育環境の整備に対する支援 ・生徒の就学機会の確保を図るために私立高等学校が行う授業料減免等に対する支援</p> <p>(3) 大学教育・学術研究の振興 ・県内高等教育機関がコンソーシアムを設置して行う取組みなど、国立・私立大学等の教育研究体制の充実への支援 ・高大連携や産学官共同研究の推進など、知の拠点としての機能を活かした、幅広い分野における連携強化</p>
<p>V ふるさとを学び楽しむ環境づくり</p>	<p>子どもや県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育んでいること。</p>	<p>(1) 学校におけるふるさと学習の推進 ・郷土学習教材等の活用による、ふるさと富山や日本の歴史、文化、産業、先人の英知等に関する学習活動の推進 ・とやまの高校生留学促進事業などによる高校生の海外派遣等の国際交流活動を通じた異文化の理解促進</p> <p>(2) 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興 ・公民館等を拠点とする親子参加によるふるさと学習や身近な自然体験活動の推進、立山博物館等を活用したふるさと教育の推進</p> <p>(3) 高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興 ・越中万葉から近・現代までの本県ゆかりの文学の紹介、ふるさと文学に親しみ、学ぶ機会等の提供</p> <p>(4) 伝統文化の保存・継承 ・文化財ボランティアや文化団体の活動支援などによる、伝統文化を保存・継承する人材の育成・確保</p>
<p>VI 生涯をとらした学びの推進</p>	<p>すべての世代の県民が、それぞれの目的、ニーズや社会の新たな課題に応じて、自由に学習の機会や場を選択して学ぶことができること。</p>	<p>(1) 多様な学習活動の支援 ・ICTの活用による世代のニーズに対応した在宅学習機会の充実への支援</p> <p>(2) 県民の学習を支える基盤整備 ・富山県生涯学習カレッジ及び各地区センター(県内4地区に配置)などの学びの拠点の整備</p> <p>(3) キャリアを磨く実践的な学びの推進 ・高等教育機関が行う社会人を対象とした公開講座や高度かつ専門的な教育の充実・支援</p>
<p>VII 元気を創造するスポーツの振興</p>	<p>県民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができることと、本県の選手が全国や世界の舞台上で活躍していること。</p>	<p>(1) 県民がスポーツに親しむ環境づくり ・総合的なスポーツ大会や運動習慣の定着を目的としたイベントの開催など、気軽にスポーツに参加できる機会づくりの推進</p> <p>(2) 学校等における体育・スポーツの充実 ・児童生徒の望ましい生活・運動習慣の定着と体力向上の推進</p> <p>(3) 全国や世界の舞台上で活躍できる選手の育成 ・ジュニア期から個人の特性や発達段階に応じて強化に取り組む一貫指導体制の推進</p> <p>(4) スポーツを支える人材の養成及び活用 ・運動部活動を指導するスポーツエキスパート等、地域のスポーツ指導者の活用、学校や地域の指導者の資質や指導力の向上</p>
<p>(VIII) 芸術文化の振興(追加)</p>	<p>県民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができることと、本県の選手が全国や世界の舞台上で活躍していること。</p>	<p>(1) 県民がスポーツに親しむ環境づくり ・総合的なスポーツ大会や運動習慣の定着を目的としたイベントの開催など、気軽にスポーツに参加できる機会づくりの推進</p> <p>(2) 学校等における体育・スポーツの充実 ・児童生徒の望ましい生活・運動習慣の定着と体力向上の推進</p> <p>(3) 全国や世界の舞台上で活躍できる選手の育成 ・ジュニア期から個人の特性や発達段階に応じて強化に取り組む一貫指導体制の推進</p> <p>(4) スポーツを支える人材の養成及び活用 ・運動部活動を指導するスポーツエキスパート等、地域のスポーツ指導者の活用、学校や地域の指導者の資質や指導力の向上</p>